

地方独立行政法人福岡市立病院機構
第3期中期目標期間における業務実績に関する評価結果

大項目評価

【第3期中期目標期間（4年間）の全体的な取組状況】

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第118号、以下「法」という。）に基づく公営企業型の一般地方独立行政法人として、設立団体である福岡市の全額出資により平成22年4月1日に設立された。

法人化後は、地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かした自律的な経営が求められていることを踏まえ、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった運営を行うとともに、外部理事を含む理事会を定期的開催し、経営管理の徹底を図った。

これらの経営基盤の下、第3期中期目標期間である4年間（平成29年度～令和2年度）は、第1期及び第2期中期目標期間の業務実績を踏まえ、更なる医療水準の向上を図るとともに、引き続き経営の効率化に取り組んだ。また、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）については、福岡市及び関係機関との連携の下、コロナ患者等の受入れ、コロナ病床の確保や環境の整備を行うなど迅速かつ適切な対応を行った。

福岡市立こども病院においては、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実に取り組むとともに、小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設を始め様々なセンター・診療科を設置するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図った。

福岡市民病院においては、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急専門医の増員等、高度救急医療の強化充実を図った。また、コロナへの対応については、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組むなど、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たした。

さらに、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めるとともに、災害発生時には、関係機関等との連携を図り、医師や看護師などを派遣するなど、適切な対応を行った。

経営収支面では、人員の適正配置や救急患者の受入体制の整備などを通じて、病床利用率の向上や手術件数の増加などに努め医業収益の増加を図るとともに、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減に取り組んだ。こうした取組により、福岡市立こども病院においては、平成30年度に過去最高の医業収益と当期純利益となるなど良好な収支状況で推移し、目標年次である令和2年度はコロナの影響による受診控えなどから患者数の減少により医業収益が令和元年度より減少したものの、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）において目標値を達成し、また、経常収支における黒字を確保した。福岡市民病院においては、平成30年度に過去最高の医業収益となったが、その後の地域の医療環境の変化等の影響もあって令和元年度は医業収益が伸び悩み、また、令和2年度もコロナの影響により医業収益は更に減少し、結果として目標年次である令和2年度の医業収支比率は目標値を下回る数値となったが、一方で、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、経常収支は黒字となった。

第4期中期目標期間（令和3年度～令和6年度）に向けては、コロナの影響は継続するもの

と考えられ、厳しい経営が想定されるが、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を踏まえながら、病床の適切な運用や確保、医療機能の充実に取り組んでいく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行う。さらに、新型インフルエンザ等対策特別措置法における「指定地方公共機関」として、災害・新型インフルエンザ等発生時やその他の緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たすとともに、引き続き経営改善を進めていく必要がある。

【大項目ごとの取組状況及び特記事項】

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 医療サービス

福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設、急性期リハビリテーションの実施促進を目的としたリハビリテーション科の新設、胎児心臓病に特化した胎児循環器科の新設など、診療機能の強化に取り組んだ。福岡市民病院においては、専門医の増員や「食道疾患センター」の設置、難易度の高い手術等を実施するなど、医療法で定められた4疾病への対応を中心に、高度専門医療の更なる充実を図るとともに、高度救急医療の強化充実を図った。

また、両病院ともに、地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

さらに、コロナの流行に際しては、BCP（事業継続計画）を踏まえ、福岡市や他の感染症指定医療機関等との密接な連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を行うとともに、災害発生に備え、防災訓練等の実施、非常用発電設備・備蓄物品の点検などを徹底したほか、平成29年7月九州北部豪雨及び平成30年7月豪雨（西日本豪雨）に際しては福岡県医師会や福岡県看護協会の要請により医師や看護師を現地に派遣した。

(2) 患者サービス

患者満足度調査等を実施し、患者等の意見を踏まえ、院内環境の整備を進め、より快適な療養環境の提供に努めるとともに、随時ホームページの更新を行い、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、病院指標や患者用クリニカルパスを公開し、治療実績や治療内容を分かりやすく情報公開し、患者が安心して受診できる情報発信に努めた。

(3) 医療の質の向上

優れた人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、様々な院内研修等を実施し、職員一人ひとりのスキルアップに努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活

用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

さらに、関係部署間の連携等により院内感染対策を徹底するとともに、研修の実施などを通じて医療安全対策の徹底を図った。また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

理事会を定期的で開催し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行うとともに、両病院においても、執行部会議・経営五役会議において情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップの下、自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。

(2) 事務部門の機能強化

「事務職員人材育成プラン」を踏まえ、両病院及び運営本部の事務局間において人事異動を実施し、事務局全体の機能強化を図った。また、全職種を対象とした監督者研修や主任級研修を実施したほか、院内研修の定期的開催や、外部研修の受講を積極的に推奨するなど、経営感覚に優れた職員の育成に努めた。

(3) 働きがいのある職場環境づくり

病院の業績を考慮し、かつ社会一般の情勢に適合した給与制度とするため、適宜、給料表の改定や諸手当の創設、一時金の支給等を行った。また、夜間保育の実施やコロナ対応に関する特別休暇の整備等による福利厚生の実施や、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、年次有給休暇の取得率向上や時間外勤務の縮減等に取り組み、職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。

(4) 法令遵守と公平性・透明性の確保

平成 29 年 6 月の地方独立行政法人法改正の趣旨を踏まえ、業務方法書を変更するとともに、内部統制推進責任者の指定等、業務の適正を確保するための体制整備を進めた。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等及び当機構の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底した。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 経営基盤の強化

毎月、法人の幹部で構成する「経営会議」を開催し、随時、経営状況を検証するとともに、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底し、効率的かつ安定的な病院経営を行うための経営基盤の強化に努めた。

また、収支改善により生じた利益を積立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入など、効果的な投資を行った。

(2) 収支改善

効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率向上、新規手技の導入により増収を図ったほか、適

切な施設基準の取得や診療報酬請求に係るチェック体制の強化、医療費の未収金発生防止及び確実な回収を行い、収入の確保に努めた。一方、費用削減対策については、委託業務の契約手法や業務内容・仕様内容を精査・見直しを行うとともに、SPD（医療材料物流管理）の委託内容を預託在庫方式への変更、同種同効品への切替えやベンチマークを活用した価格交渉の徹底、ジェネリック医薬品の使用拡大などに取り組んだ。

これらの結果、福岡市立こども病院については、令和元年度までは経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）において目標値を達成していたが、令和2年度はコロナの影響により、医業収支比率は年度計画における目標値を下回ったものの、中期目標期間を通じて当期純利益は確保した。

福岡市民病院については、地域の医療環境の変化等の影響もあり、令和元年度経営が悪化し、当期純損失が発生したが、令和2年度はコロナの影響により、医業収益は減少した一方、コロナ対応に係る国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた結果、総収支比率及び経常収支比率は目標値を達成するなど、令和元年度を除く各年度において当期純利益を確保した。

4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

（1）福岡市立こども病院における医療機能の充実

小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設を始め様々なセンター・診療科を設置するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図った。また、厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病センターにおける症例数及び先天性心疾患に係る手術症例について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が5年連続で全国一位となった。また、脊椎手術症例、関節先天性疾患、先天性下部尿路疾患も全国で上位となる等、順調に成果を挙げた。

臨床研究については、急性弛緩性脊髄炎に係る調査研究や川崎病の新しい病態の解明等、著しい成果を挙げるとともに、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組んだ。

国際的な視野に立った職員の人材育成についても、日本小児科学会のアジア若手医師育成プログラムへの参加や、タイ王国の大学が主催する熱帯医学短期研修へ医師3人を派遣するなど、医療技術の向上を図ったほか、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、国際医療支援センターを中心に、医療英語・中国語等の研修を開催した。

また、日本臓器移植ネットワーク主催研修への派遣を行うとともに、机上や手術室を用いた実地シミュレーションを行った。

さらに、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、病床の適切な運用等に係る取組を進めた。

（2）福岡市民病院における経営改善の推進

福岡県の地域医療構想、医療計画における4疾病への対応を中心に、診療内容の充実に努め、高度専門医療を提供した。また、救急医療については、救急専門医の増員など、救急医療体制の強化を行った。

コロナの流行に際しては、BCP（事業継続計画）を踏まえながら、福岡市及び関係機関との連携の下、院内に対策本部を設置して疑似症患者の受入体制をいち早く整え、適切に対応するとともに、職員に対しては、徹底した院内感染防止の取組として、研修や対応訓練等を繰り返し実施し、感染症医療機能の充実に努めた。

経営の効率化については、高度専門医療、救急医療の充実を図り、地域包括ケアシステムにおける公立病院としての役割を着実に果たしつつ、第2期中期目標期間と比較して約2億円の運営費負担金を縮減した中で、平成29年度及び平成30年度の経常収支は黒字となったが、急性期医療や感染症医療の質の向上のため診療機能の充実を図ることに加え、働き方改革等の社会情勢の変化への対応等によって給与費等が増加し、医業費用が増加したこと、地域における医療環境の変化等の影響により、令和元年度は前年度より医業収益が減収となり、収支が悪化した。

また、福岡市のアセットマネジメント推進プランに準じて中長期修繕計画の策定・見直しを行い、施設の長寿命化及び費用の平準化に取り組んだ。

公立病院としての役割と健全経営の両立を図るため、災害・感染症等の危機管理と併せて更なる収益の確保と費用削減に引き続き取り組んでいく必要がある。

【医業収益】

(単位：千円)

指 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値
福岡市立こども病院	8,737,523	9,084,896	9,913,103	9,755,519	8,875,129
福岡市民病院	5,496,483	5,686,233	6,065,484	5,617,281	5,525,171
法人全体	14,234,006	14,771,129	15,978,587	15,372,800	14,400,300

【営業費用】

(単位：千円)

指 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値
福岡市立こども病院	9,551,715	9,646,944	10,296,692	10,442,990	10,310,722
福岡市民病院	6,226,606	6,090,349	6,548,984	6,442,448	6,972,252
法人全体	15,778,321	15,737,294	16,845,676	16,885,438	17,282,974

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】

(単位：%)

指 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値
福岡市立こども病院	107.0	109.4	110.9	108.2	104.3
福岡市民病院	100.1	102.4	100.6	95.8	109.5
法人全体	104.3	106.7	106.9	103.5	106.4

【運営費負担金】

(単位：千円)

指 標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値
福岡市立こども病院	1,476,688	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,352,101
福岡市民病院	746,601	550,000	550,000	550,000	647,899
法人全体	2,223,289	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (1) 良質な医療の実践 市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的・継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。 ア 福岡市立こども病院 これまで培ってきた高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、中核的な小児総合医療施設として求められる役割を果たすこと。	福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 ア 福岡市立こども病院 高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実に取り組むとともに、医療環境の変化等を踏まえ、福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう、診療機能（特に集中治療系病床等）の充実や見直しを図る。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価		
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績評価		
A	A	A	A	A		
【自己評価】 一部コロナの影響等により、目標値を下回った指標があるものの、コロナ対応においては、福岡市における中核的な役割を果たすとともに、コロナ禍においても、市立病院として高度専門医療、救急医療等を継続して提供しており、目標以上を達成していると評価し、「A」とする。				法人による中期目標期間の自己評価		
				実績評価		
				A		
【業務の実績】 1 医療サービスのうち(1) 良質な医療の実践については、高度専門医療・救急医療等を継続して提供するとともに、福岡市立こども病院においては、様々なセンター・診療科を設置するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図り、福岡市民病院においては、高度専門医療の更なる充実を図るとともに、高度救急医療の強化充実を図るなど医療サービスの充実・強化に努めた。 目標値に対する実績は、コロナ禍にあっても、福岡市立こども病院においては診療単価、平均在院日数、1 日当たり外来患者数について、福岡市民病院においては診療単価、手術件数について目標を上回った。 ※以下、4 年間の主な取組状況						
ア 福岡市立こども病院 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応 COVID-19 対策本部を設置し、福岡県が指定する医療機関として、コロナ病床の確保や環境の整備など、小児のコロナ対策に取り組んだ【R2】。 ○ 高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実 小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設【H29】、急性期リハビリテーションの実施促進を目的としたリハビリテーション科の新設【H29】、胎児心臓病に特化した胎児循環器科の新設【R1】、産科専門外来（多胎外来、胎児心エコー外来）の新設【H29】など、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図った。 ○ 集中治療系病床の充実 HCU（高度治療室）については、看護師の増員や専任の循環器医師及び保育士を配置して、先天性心臓病に対する術前術後管理を効率的・効果的に行うための体制を整備【H29、H30】するとともに、NICU（新生児集中治療室）及びGCU（新生児回復治療室）については、病床の再編（NICU21 床、GCU18 床）を実施【H30】し、先天性心疾患や双子の超低出生体重児等の重症患者の円滑な受入体制の強化を図った。 ○ 医療機能の充実 周産期のメンタルヘルスケアに取り組む妊産婦メンタルヘルスケアチームの設置【H29】、入院決定時からの患者サポート等の強化を目的とした「入退院支援推進チーム」の設置【R1】、特定集中治療室における「早期離床・リハビリテーションチーム」の設置【R1】など、医療機能の充実を図った。 また、3Dモデル診療教育支援室を設置し、3Dプリンタを用いた心臓等の医療用実体モデルによる患者・家族への治療前説明や術前のシミュレーション、研修医等の教育に活用するなど、医療の質の向上を図った【R1～】。 ○ 医療提供体制の整備 病院機能評価（3rdG：Ver2.0）を受審した【R2】。				【目標値】		
				指 標	福岡市立こども病院	
					令和 2 年度 目標値※	令和 2 年度 実績値
				1 人 1 日当たり入院単価（円）	99,400	112,693
				1 人 1 日当たり外来単価（円）	11,700	11,959
				1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	207.8 (86.9)	187.8 (78.6)
				新規入院患者数（人）	6,200	6,195
				平均在院日数（日）	11.2	10.1
				1 日当たり外来患者数（人）	300.0	353.3
				手術件数（件）	2,650	2,603
				救急搬送件数（件）	1,050	980
※令和 2 年度目標値は、第 3 期中期計画で設定した目標値。以下同じ。						

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (1) 良質な医療の実践 市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的・継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。 イ 福岡市民病院 高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療の更なる充実を図ること。 また、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、福岡市における対策の中核的役割を果たすため、必要な対応を図ること。	福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 イ 福岡市民病院 ① 医療法で定められた医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図る。 ② 救急患者の受入を円滑に行うとともに、より重篤な救急患者の受入れを行う高度救急医療の強化充実を図る。 ③ 新型インフルエンザ等対策措置法における「指定地方公共機関」として、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、福岡市における対策の中核的役割を果たすため、別途定める事業継続計画（BCP）に基づき適切に対応する。

イ 福岡市民病院

① 4 疾病への対応を中心とした高度専門医療の提供

がんや脳卒中など地域医療計画における 4 疾病への対応を中心に、高度専門医療を提供するとともに、体制の充実を図った。

がんに対しては、消化器専門医の増員【H29】等の体制強化を図り、患者にとって侵襲の少ない鏡視下手術や化学療法、また腹腔鏡下肝切除術等の高難度手術を行い、集学的治療を提供した。

さらに、「食道疾患センター」を設置【R2】し、食道がん等を始めとした食道疾患に対し、多職種による適切な治療や情報発信等に取り組んだ。

脳卒中領域においては、t-P A療法（血栓溶解療法）に加え、脳血管内治療や外科手術を含めた急性期治療を包括的に提供した。

循環器内科においては、心臓カテーテル検査における多職種協働の推進【H29】、新しいアブレーション機器の導入【H29】やソフトウェアのバージョンアップ【R1】など、診療体制の充実に努め、難易度の高い手術等を実施した。

さらに、特定行為に係る看護師の研修への派遣【H30】等のタスクシフティングの推進、P F M（Patient Flow Management）センターの設置による病床管理の迅速化【R1】、胆石外来の設置【R2】など、診療体制の充実に努めた。

② 高度救急医療の強化充実

救急専門医の増員等、救急医療体制の更なる充実を図った結果、搬送件数とともに重症患者の割合が増加した【H29～H30】。

③ 感染症医療機能の充実

保健所や消防、検疫所との合同で新型インフルエンザ等対策に係る訓練を実施【H29～R2】し、対応能力の向上を図った。

なお、コロナの流行に際しては、B C P（事業継続計画）を踏まえながら、これまでの訓練等の成果を活かし、院内に新型コロナウイルス対策本部を設置して、福岡市や他の感染症指定医療機関等と密に連携して受入体制を迅速に整え、適切に対応した【R1】。

福岡市における対策の中核的な役割を果たすとともに、福岡県から「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け、一般病棟 4 病棟のうち 1 病棟及びハイケアユニットをコロナ専用病棟とするなど、これまで培ってきた高度専門・救急医療に係る経験を活かし、重症から軽症まで、幅広い患者層を受け入れた。

なお、コロナ以外の通常医療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を超えた患者受入れに取り組んだ【R2】。

【目標値】

指 標	福岡市民病院	
	令和 2 年度 目標値	令和 2 年度 実績値
1 人 1 日当たり 入院単価（円）	67,000	73,748
1 人 1 日当たり 外来単価（円）	18,200	24,077
1 日当たり入院 患者数（人） （病床利用率 （%））	183.6 (90.0)	160.0 (78.4)
新規入院患者数 （人）	4,800	4,026
平均在院日数 （日）	12.5	13.0
1 日当たり外来 患者数（人）	250.0	197.3
手術件数（件）	3,100	3,625
救急搬送件数 （件）	2,800	2,411

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進すること。	① 地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、かかりつけ医等の支援を通じて地域医療への貢献に取り組む。 ② 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。 ③ 福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行う等、地域における医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。 ④ 福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおいて急性期病院が担うべき役割として、地域の在宅医療を担う訪問看護ステーションやかかりつけ医等との積極的な連携、支援を行い、在宅復帰支援体制並びに緊急時の入院受入体制の強化を図る。

【業務の実績】

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進については、地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

目標値に対する実績は、コロナの影響が大きかったオープンカンファレンス及び退院支援計画件数（福岡市立こども病院）を除いた全ての項目で目標値を上回った。

ア 福岡市立こども病院

① 地域の医療機関との連携

福岡県医師会診療情報ネットワーク（とびうめネット）に参加【H29】し、訪問看護ステーションや周産期医療を担う地域の医療機関との連携について検討を行った。

② 地域の医療機関との連携・協力体制の充実

登録医へのアンケート調査を実施する等、病診連携の課題掘り起しとその改善に努め、逆紹介率の向上に繋げる【H29】とともに、登録医宛にニュースレター【R1～】や提供している治療内容をまとめた40周年記念誌【R2】を発行し、前方連携の強化を図った。

③ 小児等在宅医療推進事業の取組

「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院として、地域における小児等在宅医療ネットワークの構築【H29】、診療所医師・訪問看護師等を対象とした在宅医療に関する研修の実施【H30】、九州大学病院との協同による在宅支援マニュアルの改定【H30】、患者家族との交流イベントの開催【H30】、医療・福祉・教育等関係者を対象とした多職種研修会の開催【R1、R2】など、小児在宅医療の推進に努めるとともに、「福岡県小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に参加【H29～】し、医療的ケア児童家族の介護負担の軽減に寄与した。

③ 地域の周産期救急医療及び移行期医療体制の充実

「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、切迫早産や前期破水など新生児病床を必要とする母体搬送症例を積極的に受け入れた【H29～】。

また、移行期医療について、「小児慢性特定疾病児童成人移行期医療支援モデル事業」に継続参加【H29～】し、循環器科においては、九州大学病院を始めとする成人循環器内科への転院を進める【H29～】とともに、移行期支援外来（たけのこ外来）を設置【H29】し、循環器科、腎疾患科及び内分泌・代謝科においてクリニカルパスを活用した移行期患者教育プログラムを着実に実施する取組を開始【R1～】した。

【目標値】

指 標		福岡市立こども病院	
		令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
紹介率（％）		80.0	91.1
逆紹介率（％）		46.0	63.1
オープン カンファ レンス	回 数 (回)	45	19
	参加者 数(人)	1,300	1,217
開放型病床への登録 医数（人）		300	311
退院支援計画件数 (件)		200	189

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 1 医療サービス (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進すること。	【再掲】 ① 地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、かかりつけ医等の支援を通じて地域医療への貢献に取り組む。 ② 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。 ③ 福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行う等、地域における医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。 ④ 福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおいて急性期病院が担うべき役割として、地域の在宅医療を担う訪問看護ステーションやかかりつけ医等との積極的な連携、支援を行い、在宅復帰支援体制並びに緊急時の入院受入体制の強化を図る。

イ 福岡市民病院

① 地域医療支援病院として地域医療への貢献

地域医療支援病院として、入退院支援の更なる充実のため「入退院支援室」を設置【H30】して多職種連携による入院前からの患者サポートの強化を図るとともに、大型医療機器の共同利用の推進、救急受入体制の強化等に取り組んだ。

また、他医療機関からも参加可能な看護師研修、オープンカンファレンス、地域連携ワークショップ等の地域の医療従事者向け研修会等を積極的に開催するとともに、看護師の特定行為に係る「特定行為研修指定研修機関」の指定を受ける【R1】など、地域の医療水準の向上に取り組んだ。

コロナの流行により集合形式での研修等が困難となったことから、セキュリティが確保されたオンラインイベントシステムを導入し、Web開催に取り組んだ【R2】。

② 地域の医療機関との連携・協力体制の推進

地域医療支援病院、また公立病院の役割として、「顔の見える連携」「断らない連携」を基本とし、地域医療連携室を中心に医師による医療機関訪問に努めるとともに、外来における看護相談窓口の開設【H29】や入退院支援室の設置【H30】等、紹介患者に対する医療提供に取り組んだ。

また、コロナ患者を受け入れるに当たっての感染予防対策や治療方針、必要な準備等に係る当院の具体的な取り組み内容、運用方法等について、地域の医療機関へ情報提供を行うとともに、5医療機関の視察を受け入れた【R2】。

④ 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムにおける博多区の基幹病院として、博多区医師会との連携の下、在宅医療を支えるため、緊急時の積極的な受入れやカンファレンス、研修会の開催等に取り組むとともに、退院支援部門への看護師増員、認定看護師を中心とした退院後訪問を試行的に実施するなど、在宅療養支援の充実を図った【H29～R2】。

【目標値】

指 標		福岡市民病院	
		令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
紹介率（％）		85.0	98.0
逆紹介率（％）		140.0	156.2
オープン カンファ レンス	回 数 (回)	70	18
	参加者 数 (人)	1,400	185
開放型病床への登録 医数 (人)		200	318
退院調整件数 (件)		950	1,152

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
1 医療サービス (3) 災害時等の迅速かつ的確な対応 災害発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画等に基づき、市立病院として迅速かつ的確に対応すること。 また、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなどの確に医療救護活動の支援に努めること。	① 災害発生時やその他の緊急時においては、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内の事業継続計画（BCP）等に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、患者の受入や医療従事者の派遣など迅速かつ的確に対応し、市立病院としての役割を果たす。 ② 防災対策の点検や必要物品等の備蓄確認等を徹底し、災害対応に備えた万全な体制を維持する。 ③ 他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなどの確に医療救護活動の支援に努める。

【業務の実績】

(3) 災害時等の迅速かつ的確な対応については、災害発生に備え、両病院ともに防災訓練等の実施、非常用発電設備・備蓄物品の点検などを徹底したほか、平成 29 年 7 月九州北部豪雨及び平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）に際しては医師や看護師を派遣し、令和元年度から発生したコロナの流行に際しては、福岡市や他の感染症指定医療機関等との密接な連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を行った。

①② 災害発生時の対応準備（両病院共通）

市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、消防計画に基づく総合防災訓練や避難誘導訓練等を適宜実施し、職員の対応力を高めるとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検などを徹底した【H29～R2】。

また、大規模災害等の発生時における、職員の安否確認及び事業継続に必要な人員の把握を可能とするため、緊急時参集システムを導入した【R2】。

③ 福岡市立こども病院における取組

政府主導の広域災害時の母体搬送（胎児心臓病）の受入訓練【R1】や、海上保安庁と合同で天候不順や災害時を想定したヘリコプターの離発着及び患者受入・搬送訓練【R2】を実施し、職員の危機管理能力の向上及び関係機関との連携強化を図った。

全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、連携を図る【H30～】とともに、平成 29 年 7 月九州北部豪雨及び平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）に際しては、福岡県看護協会からの要請を受け、被災地に災害支援ナースを派遣し、医療救護活動の支援に努めた【H29～H30】。

また、コロナの感染拡大に際しては、多職種で構成する「COVID-19 対策本部」を立ち上げ、コロナに関する防疫・その他の対応方針を策定し、組織横断的にこれを推進、院内感染防止を徹底するとともに、感染対策室やICT（感染対策チーム）を中心に、コロナ患者及び疑似症患者の受入体制を整え保健所からの指示の下適切な対応を行った【R1～R2】。

③ 福岡市民病院における取組

新型インフルエンザ等発生時におけるBCP（事業継続計画）に基づき、博多区保健福祉センター、博多消防署及び福岡検疫所との合同により、新型インフルエンザ等対策に係る机上・実働訓練を実施し、新型インフルエンザ等の感染症発生時における対応能力の向上を図る【H29、H30、R1】とともに、災害時のBCPの策定を行った【R1】。

また、平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）に際しては、福岡県医師会からの要請を受け、JMAT（日本医師会災害医療チーム）として職員を岡山県倉敷市真備町へ派遣した【H30】。

福岡県内の自治体病院間における災害時相互応援協定の事務局として、協定病院の災害時連絡体制の定期確認及び情報提供を行った【H29、H30、R1】。

コロナの流行に際しては、福岡市における対策の中核的な役割を果たすとともに、福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受け、福岡県とも密接に連携して対応を行った。特に 4 月から 5 月にかけての第一波の際には、未知の感染症に対して県内の医療体制が整わない状況下において、保健所からの相談対応、疑似症を含む患者の外来診療・入院など県内の陽性患者の多くに積極的に対応し、一時はECMO（体外式膜型人工肺）の 2 台並走、人工呼吸器 6 台使用、透析患者対応など、重症から軽症まで幅広い患者層を受け入れた。

こうした状況に対応するため、医師や看護師が常駐する新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、4 病棟ある一般病棟のうち 1 病棟を専用病棟に転化したほか、フェーズに応じた看護師の傾斜配置や柔軟な応援体制の確保、PCR 検査や診察を行うプレハブを臨時に設置するなど、様々な対策を矢継ぎ早に行った。

また、JMAT 活動に協力し、感染者が療養するホテルに医師・看護師を派遣した。

その他、供給不足の恐れがあった資機材の安定的な確保、看護師業務の負担軽減を目的とした感染症病棟清掃業務の委託化や派遣職員の雇用、コロナ対応のための医療機器の緊急購入など、全職員が一丸となってコロナ対応に取り組んだ【R1～R2】。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
2 患者サービス (1) 患者サービスの向上 選ばれる病院であり続けるため、患者のニーズを的確に捉えながら院内環境の整備を進めるほか、ボランティアとの連携を図ることなどにより、市民・患者の視点に立った患者サービスの向上に努めること。	① 患者満足度調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層の患者サービスの向上を図る。 ② 患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。 ③ 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。 ④ ボランティアとの連携などにより、市民・患者の視点に立った患者サービスの向上に努める。

【業務の実績】

2 患者サービスのうち(1)患者サービスの向上については、患者満足度調査等を実施し、患者等の意見を踏まえ、院内環境の整備を進め、より快適な療養環境の提供に努めた。

目標値に対する実績は、両病院とも患者アンケートの結果が目標値を上回った。

ア 福岡市立こども病院

① 患者サービスの向上

退院時アンケートやホームページからの患者・家族からの意見等を踏まえ、病室内シャワー室の環境整備

【H29】、院内利便施設（レストラン、売店）のメニュー、価格及び品揃えの見直し【H29、H30】、1階外来への無料Wi-Fi利用サービスの導入【H30】、病棟への無料Wi-Fiの設置【R2】など、院内環境の整備及び患者サービスの向上に努めた。

また、「外国人支援通訳サポーター登録制度」を創設【H29】し、外国人患者への対応の強化を図るとともに、ホームページからの再診予約システムの対象診療科拡大【H29、H30】や、入院時オリエンテーションにおけるタブレット端末「デジタルブック」の導入【R1】、「プレパレーション動画」の導入【R2】、インフォメーションボード「病院ナビタ」の設置【R1】、福岡市立こども病院のLINE公式アカウント上から再診予約・予約変更を受け付ける実証実験の開始【R2】など、患者サービス及び利便性の向上を図った。

② 患者負担の軽減及び児童の安全確保

自立支援医療の指定医を増員し、育成医療が支給される範囲を広げ、患者の窓口負担の軽減を図る【H29～】とともに、児童虐待対策委員会の下にCPT（Child Protection Team）を設置【H29】し、虐待発見時における、院内連携の促進による児童の安全確保を図った。

③ 患児家族滞在施設（ふくおかハウス）の整備

患児家族滞在施設（ふくおかハウス）について、5室増室（16室→21室）【R1】し、施設環境の整備を行うなど、施設の円滑な運営ができるよう協力を行った。

④ ボランティアとの協働

ボランティアについては、感染対策等に関する研修の開催や活動実績に対する表彰制度の創設【H29】、ボランティアコーディネーターの配置【H30】による受入体制の強化など、ボランティアとの協働に向けた活動支援・連携強化を行うとともに、各種プロスポーツ選手による病棟訪問やプレゼント配付、院内コンサートの受入れ等を積極的に行い、患者・家族へのサービスの向上に努めた。

【目標値】

福岡市立こども病院

指 標	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
退院時アンケートの 平均評価点数 (100点満点) ※	88.0	89.2

※ 対象者・・・入院患者

※ 評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 2 患者サービス (1) 患者サービスの向上 選ばれる病院であり続けるため、患者のニーズを的確に捉えながら院内環境の整備を進めるほか、ボランティアとの連携を図ることなどにより、市民・患者の視点に立った患者サービスの向上に努めること。	【再掲】 ① 患者満足度調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層の患者サービスの向上を図る。 ② 患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。 ③ 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。 ④ ボランティアとの連携などにより、市民・患者の視点に立った患者サービスの向上に努める。

イ 福岡市民病院

① 患者サービスの向上

外来待ち時間調査の結果を踏まえ、会計窓口担当者の増員を行い、会計待ち時間の短縮を図った。また、患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握し、改善を図った。

② 患者相談窓口の整備・充実

患者サポート相談窓口に看護師等の職員を常時配置し、医療・福祉に関する相談に適切に応じるとともに、苦情等についても、適切な対応を行った。

③ 療養環境の整備・充実

老朽化に伴う入院ベッドの更新【H29、H30】や患者家族控室（手術待合室）、病棟特別室の全面改修、一般病室の天井及び床面の一部改修【H29】を行うとともに、床頭台（テレビ・冷蔵庫付）の全面更新及び特別病室及び個室ソファの更新【R1】、病室やデイルームの壁紙貼り替えや外来待合室の椅子の更新【R2】を行う等、療養環境の整備・充実を図った。

また、病棟における夜間配置の看護補助者を8人増員し、高齢・認知症患者の見守り体制を強化するなど、夜間の看護ケア充実を図った【H30】。

④ ボランティアとの協働

大学のコーラスグループ等の協力による院内コンサートなどの定期的な実施、毎月1回、ボランティアの協力を得て行う花の植え替え等花壇の手入れ作業、院内ボランティア（登録者2人）による、外来患者の世話、入院患者の話し相手、認知症患者の見守り等、患者とのふれあいを大切にした活動により、患者視点のきめ細やかな患者サービスの提供が図られた。

【目標値】

福岡市民病院

指 標	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点) ※	88.0	90.3

※ 対象者・・・入院患者

※ 評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
2 患者サービス (2) 情報発信 ホームページや広報誌等により、病院の役割や医療内容等を積極的に情報発信するなど、市民に開かれた病院づくりに努めること。	ホームページや広報誌の発行等を通じて、病院の持つ機能や治療実績等、積極的な情報発信に取り組むとともに、安心して受診できるように、市民に開かれた病院づくりに努める。

【業務の実績】

(2) **情報発信**については、随時ホームページの更新を行い、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、病院指標や患者用クリニカルパスを公開し、治療実績や治療内容を分かりやすく情報公開し、患者が安心して受診できる情報発信に努めた。

ア 福岡市立こども病院

○ 情報発信の充実

随時ホームページの更新を行い、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、病院の医療機能や診療実績等に関する「病院指標」を公開し、市民にとって分かりやすい解説を行った【H29～】。

また、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した【H30～】。

SNSの活用を開始し、幅広い情報をリアルタイムに発信するとともに、1階外来フロアにデジタルサイネージを導入するなど、情報の集約化や視認性の向上を図り、効果的な情報発信に努めた【H30～】。

○ イベント等の開催

毎年2,000人を超える来場者がある参加・体験型イベント「こども病院フェスタ」【H29～R1】(R2はコロナのため中止)や小児医療のプロフェッショナルによる生涯学習講座CGG(Child Grandchild Good-Care)プログラム【H30～】を開催し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

また、福岡市立こども病院開院40周年記念事業として、地域の医療機関や患者・家族向けに40周年記念誌を発行するとともに、講演動画を病院ホームページで配信するなど、市民に開かれた病院づくりに努めた【R2】。

イ 福岡市民病院

○ 情報発信の充実

日本病院会及び当院独自の病院指標のホームページ上での公開【H29】や患者用クリニカルパスを公開する【H30】など、治療実績や治療内容を分かりやすく情報公開し、患者が安心して受診できる情報発信に努めた。

また、1928年の市立松原病院を起点として市民病院の歴史をまとめた「90周年記念誌」の発刊【H30】、外来フロアへのインフォメーションボードやデジタルサイネージの導入【R1】、病院案内パンフレットのリニューアル【R1】など、様々な媒体を活用した情報発信に取り組んだ。

医師や看護師等が出向いて、健康増進の啓発を目的とした講演等を行う「出前講座」の周知に取り組んだ【R2】。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
3 医療の質の向上 (1) 病院スタッフの確保と教育・研修 医療水準を向上させるため、医師や看護師を始め、優れた人材の確保に努めること。 また、研修体制の充実などにより、スタッフの専門性や医療技術の向上を図ること。	① 魅力的な職場づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。 ② 院内研修の充実や外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。 ③ 積極的に職員に資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。

【業務の実績】

3 医療の質の向上のうち(1) 病院スタッフの確保と教育・研修については、両病院において新設科への対応や高度専門医療の充実を図るため人員確保及び職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、さまざまな院内研修に取り組み職員一人ひとりのスキルアップに努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

ア 福岡市立こども病院

① 優れた人材の確保及び職員が働きやすい環境づくりの推進

看護学生等を対象とした「インターンシップ・病院説明会」の開催や、複数課程の看護学実習生を受け入れるなど、当院に就職を希望する学生の確保に努めるとともに、初期研修医や医学部学生を対象とした小児医療に関する講習会（Fukuoka CHOPPS (Children's Hospital Practical Pediatric Seminar)）の開催【H30、R2】や、病院見学会の開催【R1】、SNSを活用した募集及び講習会等の情報発信【H30～】を行い、意欲ある研修医等の確保に努めた。

また、ワークライフバランス委員会を立ち上げ【H30】、年次有給休暇の取得率の向上や時間外勤務の縮減に取り組むとともに、「医師支援事務室」の設置及び医師事務作業補助者の増員【H29】による医師の負担軽減を図るなど、職員が働きやすい環境づくりを推進した。

② 院内研修の充実

職員の資質向上を図るため、ハラスメントや人権などの各種研修の実施及び外部研修への派遣を行う【H30～】とともに、看護部においては、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員、新任期看護職員等を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めた【H29～】。

さらに、他施設の小児医療に関わる新人看護職員を対象として「小児看護研修」を開催し、小児専門病院としての役割遂行に努めた【H29～】。

③ 職員の資格取得支援の奨励

職員の専門性や医療術の向上を図るため、職員の資格取得支援を積極的に推奨するとともに、職員の英語に対する意識向上を図るため、新たにTOEICの受験支援制度を整備【H30】するなど、看護を始め、様々な領域において職員の資格取得が図られた【H29～】。また、熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、タイ王国の大学が主催する熱帯医学短期研修へ医師を派遣【R1】し、医療技術の向上を図った。

イ 福岡市民病院

① 優れた人材の確保

救急医療体制の更なる充実を図るため救急専門医を増員【H30、R1】、消化器専門医を増員【H29】するなど、高度専門医療、高度救急医療の提供に必要な職員数の確保に努めた。

看護師については、7対1看護基準を維持するとともに、職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の採用を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。また、看護実習生を積極的に受け入れるとともに、就職希望者に対する病院見学会を複数回実施するなど、意欲ある人材を確保するための取組を着実に行った。

臨床研修医採用に向けたオンライン説明会や、採用試験に来院できない医学生のためのオンライン面接開催など、感染予防対策を徹底しながら初期研修医の確保に取り組んだ【R2】。

① 職員が働きやすい環境づくりの推進

院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、年次有給休暇の取得率の向上に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した【H29～】。

また、「医師の働き方改革」の一環として、医師事務作業補助者の増員、特定行為看護師の育成、勤務時間外における病状説明等の原則廃止及び当直医師の業務軽減を目的とした救急科医師シフト制導入など、医師の更なる負担軽減及び働きやすい職場環境づくりの推進に努めた【H29～R2】。

②③ 院内研修の充実及び職員の資格取得支援の奨励

院内研修の充実を図るとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、職員の資格取得支援を積極的に奨励し、看護など様々な領域において職員の資格取得が図られた【H29～】。また、特定行為研修の受講についても支援制度を整備【H29】し、6人が修了した【H30～R2】（うち3人は当院で受講）。

● 教育体制の構築と研修機関の指定

看護師の特定行為に係る「特定行為研修指定研修機関」の指定を受け【R1】、医師を始めとした各職種による協力体制の下運営に取り組み、初年度は院内の3人が受講を修了した【R2】。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
3 医療の質の向上 (2) 信頼される医療の実践 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。	① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ② クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。 ③ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させ、安全・安心な医療を提供する。

【業務の実績】

(2) 信頼される医療の実践については、関係部署間の連携等により院内感染対策を徹底するとともに、研修の実施などを通じて医療安全対策の徹底を図った。また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。

目標値に対する実績は、福岡市立こども病院における栄養食事指導・相談件数以外は目標値を下回った。

ア 福岡市立こども病院

① 院内感染防止及び医療安全対策の徹底

専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携を推進するとともに、地域の他医療機関との合同カンファレンスの開催や相互サーベイランスの実施など、感染防止対策の強化を図った【H29～】。

また、医療安全管理室による医療安全研修を実施【H29～】するとともに、リスクマネジメントや医療従事者への教育を目的とした Team STEPPS（Team Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）推進の研修会を全職員向けに実施【H30～】し、医療安全対策の強化を図った。

さらに、医療安全の推進及び業務の効率化を目的に「手順共通化プロジェクトチーム」を立ち上げ【H30】、診療科・部署によって異なる指示等について共通化を行い、医療安全の推進及び業務の効率化を図った【R1】。

② 患者中心の医療の実践

クリニカルパス委員会を中心とした普及活動により、クリニカルパスの数が年々増加するとともに、退院患者に占めるクリニカルパス使用率も高い割合で推移するなど、ケアの標準化・均質化による医療の質の向上に寄与した。

また、小児医療の質の向上のため、JACHRI（日本小児総合医療施設協議会）における臨床評価指標事業に参加し、全国のこども病院と連携して、小児医療特有の「臨床指標」の策定に取り組んだ【H29～】。

③ 薬剤管理指導等を通じた安全・安心な医療の提供

薬剤師による薬剤管理指導について、退院後の薬剤服用に関する指導を積極的に実施【H29】するとともに、薬物療法の適正化と医療安全の推進のため、集中治療系病棟に専任の薬剤師を配置【H29～】し、ハイリスク薬の監査や中心静脈栄養の輸液調整等を実施する等、安全・感染リスクの低減に取り組んだ。

また、管理栄養士による栄養食事指導・相談について、主治医や病棟看護師と連携しながら適切に実施し、患者が安全な食事治療に取り組めるようサポートする【H29～】とともに、多職種で構成する栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図る等、安全・安心な医療の提供に努めた【R1～】。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
薬剤管理指導件数 (件)	9,100	4,904
栄養食事指導・相談 件数(件)	650	1,332

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
中期目標	中期計画
【再掲】 3 医療の質の向上 (2) 信頼される医療の実践 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。	【再掲】 ① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ② クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。 ③ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させ、安全・安心な医療を提供する。

イ 福岡市民病院

① 院内感染防止及び医療安全対策の徹底

感染症専門医を中心に、感染制御チーム等の多職種連携による院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との共同カンファレンスや相互ラウンド等を通じて、感染対策に関する情報交換や相互評価等に取り組んだ。また、コロナの流行に際しては、職員に対する研修や訓練等を繰り返し実施し、徹底した院内感染防止に取り組んだ【R1～R2】。

医療安全については、当院が主体となった医療安全対策に係る地域連携の取組の開始【H30】、医師の医療安全に対する意識向上に重点的に取り組んだ結果、医師のインシデント報告件数が大幅に増加【H30】し、また、研修医を含む医師の医療安全研修会参加率が100%となる【R1】など、更なる改善に取り組むとともに、DPC（診断群分類）データと重症度、医療・看護必要度データ等を用いたインシデントのデータ分析の開始【H29】、医療安全管理指針の改訂【H30】や身体抑制マニュアルの改訂【R1】、医療安全文化調査の実施【R2】など、積極的な医療安全対策に取り組んだ。

② 患者中心の医療の実践

クリニカルパス委員会を中心に、使用頻度の低いクリニカルパスの見直しや整理を実施【H29】するとともに、患者にとってより分かりやすい患者用パスの改善【H30】等に取り組む、クリニカルパスの使用率が向上【R1】するなど、患者中心の医療を実践した。

③ 安全・安心な医療の提供

薬剤師による処方監査・調剤監査や持参薬の監査、病棟の薬品管理を通じて安全管理体制の徹底に努めるとともに、薬剤管理指導に積極的に取り組んだ。

管理栄養士による栄養食事指導については、1件当たりの指導時間を増加させて内容の充実を図るとともに、外来看護師と連携して糖尿病透析予防指導等に取り組んだ。

また、臨床指標を定めて分析や評価を行い、医療の質の向上を図る取組を進めるとともに、より質の高い医療を提供する体制を整備することを目的として病院機能評価を受審した【R1】。

【目標値】

指 標	福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
薬剤管理指導件数 (件)	9,400	7,982
栄養食事指導・相談 件数(件)	1,200	882

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実 地方独立行政法人制度の特長を活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善ができるよう、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、自律性を発揮できる運営管理体制の充実を図ること。	① 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。 ② 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績評価
B	B	B	B	B
【自己評価】 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応しており、おおむね目標どおり達成していると評価し、「B」とする。				法人による中期目標期間の自己評価
				実績評価
				B
【業務の実績】 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実については、市立病院機構の運営を的確に行うため、外部理事を含む理事会を定期的で開催（年 10 回程度）するとともに、両病院においても、執行部会議・経営五役会議において情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップの下自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。				
①② 自律性・機動性の高い運営管理体制 市立病院機構の運営を的確に行うため、理事会を定期的で開催（年 10 回程度）し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行った。 また、両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、執行部会議や経営五役会議を始め、所属長会議等において情報の共有化を図り、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んだ。 なお、福岡市立こども病院においては、若手から中堅職員による組織横断的な戦略的分析チーム（S a T）を立ち上げ【H29】、病院運営や経営に関する課題への提案及び改善活動を行った【H29～】。				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 事務部門の機能強化 各病院の経営支援を的確に行うことができる人材や、医療を巡る環境変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、その専門的知識やスキルを習得するための研修を計画的に実施するとともに、市立病院としてのノウハウを確実に蓄積し、事務部門の更なる機能強化に努めること。	① 経営状況や医療を取り巻く情報を整理・分析する能力など、事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援するための制度の導入を検討する。 ② 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、情報共有の徹底やOJT（On the Job Training）の充実を図るとともに、職員のキャリアプランを踏まえた人事異動を通して、事務部門の更なる機能強化に努める。

【業務の実績】

2 事務部門の機能強化については、事務局全体の機能強化を図るため、「事務職員人材育成プラン」を踏まえ、両病院及び運営本部の事務局間において人事異動を実施し、事務局全体の機能強化を図った。また、病院内外での研修への参加により、マネジメントや事務職員の病院経営等に係る能力の向上に努めた。

① 研修の実施（両病院共通）

マネジメント能力向上を目的に、全職種を対象とした「監督者研修」や主任級昇任者を対象に「主任級職員研修」を実施するとともに、将来のリーダーとなる職員を育成するため、外部の経営講座の派遣研修を実施した【R1～】。

福岡市立こども病院においては、院内主要会議のペーパーレス化を実施【R1】したほか、定型業務を自動化することで職員の事務作業の軽減化を図ることを目的に、RPA（Robotic Process Automation）プロジェクトチームを立ち上げ【H30】、給与計算に係る業務を自動化【R1】し、職員の事務作業の効率化を図るとともに、各部署から選出したメンバーで構成するDX（Digital Transformation）ワーキングチームを立ち上げ、ICT（情報通信技術）導入による業務効率化に多角的に対応するための検討を開始した【R2】。

福岡市民病院においては、全国地方独立行政法人病院協議会主催の会計セミナーや全国自治体病院協議会主催のDPC（診断群分類）データ分析実務研修会等の研修に事務職員を参加させ、事務処理能力の向上を図った【H29～R1】。

② 事務部門全体の機能・体制強化（両病院共通）

市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の担当において、課題解決に向けて協議、必要な見直しを行うなど、事務の簡素化・効率化等に努めるとともに、「事務職員人材育成プラン」を踏まえ、両病院及び運営本部の事務局間において人事異動を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
3 働きがいのある職場環境づくり 職員の福利厚生の充実やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを行い、職員が働きやすい職場環境の整備に努めること。 また、職員の業績や能力を公正かつ客観的に評価できるように人事評価制度の改善を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図ること。	① 職員ニーズ等を踏まえ、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児・介護などを支援する制度の利用促進や組織全体の意識改革を図り、職員が働きやすい職場環境の整備に努める。 ② 職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、社会情勢の変化等に適合しつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度について、適宜、見直しを行う。

【業務の実績】

3 働きがいのある職場環境づくりについては、病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度とするため、適宜、給料表や諸手当の改定を行った。また、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、年次有給休暇取得向上や時間外勤務縮減に取り組み、「看護師働き方検討会議」を開催するなど職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。

① 福利厚生の充実及び職場環境の改善

職員が安心して働き続けることができるよう、就学前児童を持つ職員の労働環境向上の観点から、夜間保育の実施【H30～】やコロナの流行に伴い、職員の発熱時やコロナによる小学校休業等に伴い子の世話のために出勤することが困難な場合の特別休暇等を整備する【R2】など、福利厚生の充実に取り組んだ。

また、運営本部と両病院看護部が中心となり「看護師働き方検討会議」を開催し、業務と自己研鑽の明確化による労働時間の適正管理など、看護師が働きやすい環境づくりの更なる推進に向けて検討を進めた【H30～】。

福岡市民病院においては、改正労働施策総合推進法の施行を受けて、全職員対象のパワーハラスメント防止研修を実施した【R2】。

② 人件費の適正化及び人事評価制度の導入

病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度とするため、適宜、給料表や諸手当の改定を行った。なお、コロナの流行に際しては、コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当（新型コロナウイルス感染症従事手当）の創設や国の補助金の趣旨に則り一時金の支給を行った【R2】。

また、労働契約法の改正を踏まえ、当機構において有期職員として5年を超えて勤務した職員を対象に、休暇制度等については正規職員に準じる取扱いとした「無期転換職員」の新設【R1～】や、正規職員と同じ給料表の適用や、新たに地域手当、特殊勤務手当等の支給、病気休暇の新設や職務免除の拡大などを行った【R1】。

さらに、モチベーションの向上を目的として、職員の業績や貢献度等を適正に評価し、結果を給与に反映させるため、医師について平成26年度から本格実施している「医師人事評価制度」に加え、医師以外の管理職について「人事評価制度（管理職目標管理制度）」を令和2年度から導入した【R2】。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
4 法令遵守と公平性・透明性の確保 医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に従い、市立病院の運営を担う地方独立行政法人として、公平性・透明性を確保した病院運営を行うこと。 また、個人情報の保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）に基づき、適切に対応すること。	① 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するとともに、市立病院として公平性・透明性を確保した適正な病院運営を行う。 ② 個人情報の保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。

【業務の実績】

4 法令遵守と公平性・透明性の確保については、監督者研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

① コンプライアンスの徹底

監督者研修などさまざまな機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

また、地方独立行政法人法改正の趣旨を踏まえ、業務方法書を変更するとともに、内部統制推進責任者の指定等、業務の適正を確保するための体制整備を進めた【H30】。

② 個人情報の適正管理

個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等及び当機構の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底した。

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録（カルテ）開示委員会で開示の可否を決定した【H29～】。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
1 経営基盤の強化 (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減 福岡市立こども病院の移転・開院を踏まえ、将来的にも安定した経営を行うことができるよう経営基盤を強化すること。 また、福岡市の厳しい財政状況を踏まえると、引き続き市立病院機構全体の運営費負担金の縮減に向けた更なる取組みが求められることから、より一層の経営の効率化や健全化を進めること。	財務状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で収支改善に取り組み、将来的にも安定した経営を行うことができるよう、更なる経営基盤の強化を図る。 また、市立病院として求められる医療を提供しつつ、より一層の経営の効率化や健全化を進め、運営費負担金の縮減に努める。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価															
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績評価															
B	B	B	B	B															
【自己評価】 収益確保や費用削減に取り組んでおり、おおむね目標どおり達成していると評価し、「B」とする。				法人による中期目標期間の自己評価															
				実績評価															
				B															
【業務の実績】 1 経営基盤の強化のうち (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減については、毎月、法人の幹部で構成する「経営会議」を開催し、随時、経営状況を検証するとともに、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底し、効率的かつ安定的な病院経営を行うための経営基盤の確立に努めた。 目標値については、福岡市民病院における医業収支比率を除いた項目で目標を上回った。																			
○ 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減 毎月、市立病院機構の経営幹部（理事長、副理事長、運営本部長、病院事務部長、看護部長）で構成する「経営会議」を開催し、月次の経営管理諸表により、随時、経営状況を検証するとともに、適切な改善策を講じるなどの経営管理を徹底した。 また、各病院においても、執行部会議や経営五役会議など定期的に開催し、速報ベースでの月次予算決算報告等を行うとともに、積極的な増収対策や費用削減と併せ、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項については迅速に職員全体へ周知を図った。 福岡市民病院においては、救急専門医や消化器専門医の増員等、診療体制の充実を図ったことで救急搬送件数や手術件数、病床利用率等が大幅に増加し、運営費負担金を第2期中期目標期間から約2億円縮減した計画の中で、増収を図るとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器、人員配置等を適切に行った結果、経常収支を黒字化した【H29～H30】。 しかし、地域の医療環境の変化等の影響により医業収益が減収となり、また診療機能の充実を図るとともに当院における働き方改革への対応等を行ったことで医業費用が増加し、経常収支が悪化した【R1】。 また、コロナ対応については福岡市における中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、救急医療を途切れさせないため、可能な限り通常医療の継続に取り組んだが、コロナの影響による受診控えや、4病棟ある一般病棟のうち、1病棟をコロナ専用病棟としたことによる入院患者数の減少等の影響により、医業収益が減少した。また、コロナ対応のためのPCR検査の外注検査委託費等の経費も増加し、医業収支比率は目標値を大きく下回った。一方で、国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた結果、経常収支比率は目標値を上回った【R2】。				【目標値】 (単位：％)															
				<table><tr><th rowspan="2">指 標</th><th colspan="2">福岡市立こども病院</th></tr><tr><th>令和2年度 目標値</th><th>令和2年度 実績値</th></tr><tr><td>総収支比率</td><td>102.9</td><td>104.6</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>102.9</td><td>104.3</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>85.8</td><td>86.1</td></tr></table>		指 標	福岡市立こども病院		令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	総収支比率	102.9	104.6	経常収支比率	102.9	104.3	医業収支比率	85.8	86.1
				指 標	福岡市立こども病院														
					令和2年度 目標値	令和2年度 実績値													
				総収支比率	102.9	104.6													
				経常収支比率	102.9	104.3													
				医業収支比率	85.8	86.1													
				【目標値】 (単位：％)															
				<table><tr><th rowspan="2">指 標</th><th colspan="2">福岡市民病院</th></tr><tr><th>令和2年度 目標値</th><th>令和2年度 実績値</th></tr><tr><td>総収支比率</td><td>103.2</td><td>110.0</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>103.2</td><td>109.5</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>94.8</td><td>79.2</td></tr></table>		指 標	福岡市民病院		令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	総収支比率	103.2	110.0	経常収支比率	103.2	109.5	医業収支比率	94.8	79.2
				指 標	福岡市民病院														
令和2年度 目標値	令和2年度 実績値																		
総収支比率	103.2	110.0																	
経常収支比率	103.2	109.5																	
医業収支比率	94.8	79.2																	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
1 経営基盤の強化 (2) 投資財源の確保 施設整備や高額医療機器の更新など、今後の投資計画を踏まえながら、自己財源の確保に努めること。	独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

【業務の実績】

(2) **投資財源の確保**については、今後の投資計画を踏まえ、収支改善により生じた利益を積立て、計画的な施設整備や高額医療機器の更新など、効果的な投資を行った。

○ **今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保**

自己財源の確保対策として、収支改善により生じた利益を積立て、計画的な施設整備、高度医療機器の更新や必要な医療機器の購入など、効果的な投資を行った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 収支改善 (1) 収益確保 診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、安定的な収益の確保に努めること。 また、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めること。	① 診療体制の充実等による医療の高度化に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。 ② 診療報酬改定等の医療情勢の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、収入の確保に努める。 ③ 診療報酬請求に係るチェック体制を強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。

【業務の実績】 2 収支改善のうち(1) 収益確保 については、効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率向上により増収を図ったほか、適切な施設基準の取得や診療報酬請求に係るチェック体制の強化、医療費の未収金発生防止及び確実な回収を行い、収入の確保に努めた。 両病院ともに、医師の増員や診療科の新設など機能の拡充を図り、医業収益の増加に繋がった。																															
ア 福岡市立こども病院 ① 新病院移転に伴う機能拡充 HCU（高度治療室）について、看護師の増員や専任の循環器科医師及び保育士を配置し、先天性心臓病に対する術前術後管理を効率的・効果的に実施できる体制を整備【H29、H30】するとともに、NICU（新生児集中治療室）及びGCU（新生児回復治療室）については、病床の再編（NICU21床、GCU18床）を実施【H30】し、先天性心疾患や多胎の超低出生体重児等の重症患者の円滑な受入体制の強化を図った。 また、毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病床管理を行うとともに、高額医療機器の効率的な運用に努めた【H29～】。 ② 適切な施設基準等の取得 リハビリテーション科の新設による運動器及び呼吸器リハビリテーション料の初期加算の取得【H29】、医師事務作業補助者の増員による医師事務作業補助体制加算（15対1）の取得【H29】、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）の設置による抗菌薬適正使用支援加算の算定【H30】他医療機関との医療安全に関する相互ラウンドの実施に伴う医療安全対策地域連携加算の算定【H30】を開始した。 また、当院の診療内容と関連する診療報酬改定の内容をまとめ、「医事係通信」として定期的に院内に発信した【R2】。 ③ 診療報酬請求の精度向上及び未収金対策の強化 院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、病院全体で診療報酬請求プロセスの改善活動を実施【H29～】するとともに、レセプト精度調査を実施【H30、R2】し、診療録や伝票の記載状況とレセプトの整合性を突合する等の改善を図り、査定率を低く抑えることができた。 また、事務職員や医療ソーシャルワーカーによる個別相談等の実施【H29～】や、入院費等のクレジットカード支払申込みによる連帯保証人の指定免除【R1～】、長期滞納者に対する法律事務所への未収金回収業務委託等の実施【R1～】により、医療費の未収金発生防止及び確実な回収に努めた。	【目標値】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th><th colspan="2">福岡市立こども病院</th></tr> <tr> <th>令和2年度 目標値</th><th>令和2年度 実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たり入院単価（円）</td><td>99,400</td><td>112,693</td></tr> <tr> <td>1人1日当たり外来単価（円）</td><td>11,700</td><td>11,959</td></tr> <tr> <td>1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））</td><td>207.8 (86.9)</td><td>187.8 (78.6)</td></tr> <tr> <td>新規入院患者数（人）</td><td>6,200</td><td>6,195</td></tr> <tr> <td>平均在院日数（日）</td><td>11.2</td><td>10.1</td></tr> <tr> <td>1日当たり外来患者数（人）</td><td>300.0</td><td>353.3</td></tr> <tr> <td>手術件数（件）</td><td>2,650</td><td>2,603</td></tr> <tr> <td>救急搬送件数（件）</td><td>1,050</td><td>980</td></tr> </tbody> </table> ※再掲		指 標	福岡市立こども病院		令和2年度 目標値	令和2年度 実績値	1人1日当たり入院単価（円）	99,400	112,693	1人1日当たり外来単価（円）	11,700	11,959	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	207.8 (86.9)	187.8 (78.6)	新規入院患者数（人）	6,200	6,195	平均在院日数（日）	11.2	10.1	1日当たり外来患者数（人）	300.0	353.3	手術件数（件）	2,650	2,603	救急搬送件数（件）	1,050	980
指 標	福岡市立こども病院																														
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値																													
1人1日当たり入院単価（円）	99,400	112,693																													
1人1日当たり外来単価（円）	11,700	11,959																													
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	207.8 (86.9)	187.8 (78.6)																													
新規入院患者数（人）	6,200	6,195																													
平均在院日数（日）	11.2	10.1																													
1日当たり外来患者数（人）	300.0	353.3																													
手術件数（件）	2,650	2,603																													
救急搬送件数（件）	1,050	980																													

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
【再掲】 2 収支改善 (1) 収益確保 診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、安定的な収益の確保に努めること。 また、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めること。	【再掲】 ① 診療体制の充実等による医療の高度化に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。 ② 診療報酬改定等の医療情勢の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、収入の確保に努める。 ③ 診療報酬請求に係るチェック体制を強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。

イ 福岡市民病院

① 診療体制の充実等

リハビリテーション科【H29】の新設、救急専門医の増員【H30】、入退院支援室の設置【H30】、周辺業務の見直し等の手術に係る受入体制の見直し【H30】等の取組により、救急搬送件数、入院患者数、病床利用率及び手術件数が増加し、増収となった【H29～H30】。

また、P F M (Patient Flow Management) センターを設置【R1】し、担当者に副院長権限を委譲して予定外入院の依頼に迅速かつ円滑に対応するための取組を開始した。

コロナの影響により、ベッドコントロールに支障を来したことから、終息後の運用も踏まえ、適正な病棟運用のために一般病棟の病床数を見直し、令和3年度の再編成に向けた準備を行った【R2】。

院内に組織横断的な「I C U (集中治療室)・救急プロジェクト」を立ち上げ、I C U稼働率の向上と救急搬送件数、難易度の高い手術件数の確保を目的とした検討を開始した【R2】。

② 適切な施設基準の取得と維持

重症度、医療・看護必要度の分析やモニタリングにより適切な入院料を維持するとともに、診療報酬改定への適切な対応【H30、R2】、リハビリテーション科の新設に伴う初期加算の取得【H29】、C C U (冠動脈疾患ケアユニット)におけるハイケアユニット入院医療管理料等の施設基準の類上げ、看護補助者の増員による加算の類上げ【H30】、医師事務作業補助者の増員による加算の類上げ【R1】、新規手術手技の導入【R2】、診療報酬改定による新規施設基準の適切な取得を行う【H30、R2】などの取組により、増収を図った。

③ 診療報酬に係るチェック体制と未収金対策の強化

レセプトチェックシステムのカスタマイズを引き続き行うとともに、各診療科医師との連携を図り、正確なレセプト請求を行った【H29～R2】。また、初めてレセプト精度調査を実施し、改善点を各診療科へフィードバックすることでレセプト精度向上に取り組んだ【R2】。

未収金については、未収金対応マニュアルを活用して、電話及び文書による督促や分納相談等により回収を行うとともに、回収困難案件については、法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。さらに、未収金の発生を防止するとともに患者の負担軽減を図るため、入院費等のクレジットカード支払い申込みによって連帯保証人の指定を免除する取り扱いを開始した。

● 企業広告の導入や不要医療機器の売却

外来フロアのデジタルサイネージを見直し、企業広告を導入して広告収入を確保した【R1～R2】ほか、不要となった医療機器の売却による増収を図った【R2】。

【目標値】

指 標	福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
1人1日当たり入院単価(円)	67,000	73,748
1人1日当たり外来単価(円)	18,200	24,077
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))	183.6 (90.0)	160.0 (78.4)
新規入院患者数(人)	4,800	4,026
平均在院日数(日)	12.5	13.0
1日当たり外来患者数(人)	250.0	197.3
手術件数(件)	3,100	3,625
救急搬送件数(件)	2,800	2,411

※再掲

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 収支改善 (2) 費用削減 地方独立行政法人の会計制度に基づいた効果的・効率的な事業運営に努めるとともに、効果的な費用の削減に努めること。 また、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化などのアセットマネジメントを推進すること。	① 診療材料や医薬品等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。 ② 両病院ともに、適切に施設・設備のアセットマネジメントを推進する。

【業務の実績】

(2) **費用削減**については、両病院に共通する業務を運営本部において集約して執行するなど、法人全体でより効率的な事業運営に努めるとともに、両病院においても、契約手法の見直しや、建物及び設備の効率的な運用などによって、徹底した費用削減に取り組んだ。

目標値に対する実績は、福岡市立こども病院において材料費対医業収益比率、薬品費対医業収益比率、ジェネリック医薬品導入率、福岡市民病院において薬品費対医業収益比率、ジェネリック医薬品導入率について、目標を上回った。

① 価格交渉の徹底等（両病院共通）

コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や委託等に係る複数年契約の導入とともに、外部コンサルタントを活用するなど価格交渉を徹底し、費用削減に取り組んだ。

① 在庫管理の適正化等（両病院共通）

S P D（医療材料物流管理）による効率的な物流・在庫管理を徹底するとともに、ジェネリック医薬品の使用拡大を行うなど、費用削減に取り組んだ。

①② 福岡市立こども病院における取組

委託業務の契約手法や業務内容・仕様内容を精査・見直しを行う【H29～】とともに、S P Dの委託内容を預託在庫方式へ変更【H29】に変更し、同種同効品への切替えやベンチマークを活用した価格交渉の徹底、ジェネリック医薬品の使用拡大【H29～】により、更なる経費削減を図った。

また、施設の維持管理を行うP F I事業者と協議しながら、計画的な修繕を行った【H29～】。

①② 福岡市民病院における取組

費用削減をテーマとしたT Q M（Total Quality Management）活動を行い、院内13チームにより医療の質の向上と費用削減に係る取組を開始した【H29】。

S P D導入に伴い、調達に係る診療材料の価格交渉を更に徹底し、1,600万円余【H29】、2,300万円余【H30】、1,000万円余【R1】、1,350万円余【R2】の削減効果が得られた。また、医療機器の保守委託内容の見直し【H29】、医師と事務が協同して価格交渉等を行うなど、更なる費用削減を図った。

施設の長寿命化及び費用の平準化を目的とした中長期修繕計画の策定【H29】、省エネ対策として病棟ナースステーション照明のL E D化【H29～H30】、医局照明のL E D化【H30～R1】を行うなど、維持修理に係る費用削減を行った。

また、中長期修繕計画に基づき、中央監視装置や吸収式冷温水発生装置、ボイラー更新工事等を行った【H29～R2】。

【目標値】（単位：％）

指 標	福岡市立こども病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
給与費対医業収益比率	60.4	64.5
材料費対医業収益比率	19.6	18.1
うち薬品費対医業収益比率	7.4	5.6
うち診療材料費対医業収益比率	11.9	12.2
委託費対医業収益比率	10.2	10.7
ジェネリック医薬品導入率 ※	80.0	85.8

※ ジェネリック医薬品導入率は数量による割合を記載している。以下同じ。

【目標値】（単位：％）

指 標	福岡市民病院	
	令和2年度 目標値	令和2年度 実績値
給与費対医業収益比率	55.7	70.5
材料費対医業収益比率	24.2	27.6
うち薬品費対医業収益比率	8.6	7.6
うち診療材料費対医業収益比率	15.5	19.7
委託費対医業収益比率	7.0	8.0
ジェネリック医薬品導入率	83.0	89.1

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
1 福岡市立こども病院における医療機能の充実 小児医療、周産期医療を取り巻く状況や医療環境の変化等を踏まえ、福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう、中核的な小児総合医療施設としての医療機能の充実を図ること。 また、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用や更なる確保を目指した取組みを進めること。	中核的な小児総合医療施設としての役割を果たすため、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、治験や臨床データ解析等の臨床研究、国際的な視野に立った職員の人材育成等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展に貢献する。 また、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用や更なる確保を目指した取組を進める。

市長による年度評価				市長による中期目標期間の評価
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	実績評価
A	B	B	A	A
【自己評価】 医療機能の充実を図るとともに、市立病院として求められる役割を果たしており、おおむね目標どおり達成していると評価し、「B」とする。				法人による中期目標期間の自己評価
				実績評価
				B
【業務の実績】 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実については、様々なセンター・診療科を設置するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、治験や臨床データ解析等の臨床研究、国際的な視野に立った職員の人材育成等に積極的に取り組んだ。				
○ 高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実 小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設【H29】、急性期リハビリテーションの実施促進を目的としたリハビリテーション科の新設【H29】、胎児心臓病に特化した胎児循環器科の新設【R1】、産科専門外来「多胎外来」「胎児心エコー外来」の新設【H29】など、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図った。 また、厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病センターにおける症例数及び先天性心疾患に係る手術症例について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が5年連続で全国一位【H28～】となるとともに、脊椎手術症例が全国二位【H29】全国三位【H30～】、関節先天性疾患が全国二位【H30】、先天性下部尿路疾患が全国三位【H30】となる等、順調に成果を挙げた。 ○ 臨床研究等 臨床研究については、急性弛緩性脊髄炎に係る調査研究の結果をまとめた論文が米国一流誌「Clinical Infectious Diseases」へ掲載【H29】され、当該研究をきっかけに急性弛緩性麻痺が五類感染症として追加【H29】された。 また、日本医療研究開発機構（AMED）の研究代表として、川崎病の新しい病態を解明し、欧州一流紙「Cardiovascular Research」に発表【R1】する等、著しい成果を挙げるとともに、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組んだ【R1～】。 治験業務についても、専属の治験コーディネーターを採用【H29】する等、体制の強化・充実を図った。 ○ 国際的な視野に立った職員の人材育成 国際医療支援センターを中心に、医療英語、中国語【H29～】及びフランス語【R2】の研修を開催し、職員の外国語能力・コミュニケーションの質の向上を図るとともに、外国人医師について、施設見学等でタイ人医師1人の受入れや、日本小児科学会のアジア若手医師育成プログラムへ参加し、国際的な視野に立った職員の人材育成に取り組んだ【H29】。 また、熱帯感染症等の診断と治療を実践的に学ぶため、令和元年9月にタイ王国の大学が主催する熱帯医学短期研修へ医師3人を派遣し、医療技術の向上を図った【R1】。 ○ 臓器提供体制の整備 患者・家族から臓器提供の申し出あるいは問合せがなされた場合に円滑に対応できるよう、日本臓器移植ネットワーク主催研修への職員の派遣、手術室を用いた実地シミュレーションの実施【H29～】、外部講師による講演会の開催及び「心停止者からの臓器提供に関する手順書」の新規策定【R2】等、院内の体制整備に取り組んだ。 ○ 病床の適切な運用 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、NICU（新生児集中治療室）やGCU（新生児回復治療室）など必要性の高い周産期病床の再編成を行った【H30】。				

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
2 福岡市民病院における経営改善の推進 福岡市民病院については、平成27年度に総務省から優良事例として選定されるなど、地方独立行政法人化後の第1期・第2期にわたり、順調にその経営改善が図られたところであるが、引き続き福岡市の厳しい財政状況を踏まえ、経営の効率化に努めること。 また、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、既存の施設・設備の計画的な維持管理に取り組むこと。	① 高度専門医療、高度救急医療及び感染症医療を提供するなど、市立病院として求められる役割を果たすとともに、経営の効率化に努める。 また、地域医療計画における当院の立場を十分に認識し、地域包括ケアシステムの中で急性期病院が果たすべき役割について必要な取組を行う。 ② 将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、施設・設備の計画的な維持管理に取り組む。

【業務の実績】

2 福岡市民病院における経営改善の推進については、高度専門医療、救急医療及び感染症医療の提供など、地域包括ケアシステムにおける果たすべき役割を努めてきたが、地域における医療環境の変化等の影響により、令和元年度から医業収益が減収となり、収支が悪化した。

① 高度専門医療・救急医療

福岡県の地域医療構想、医療計画における4疾病への対応を中心に、がんに対しては、消化器専門医の増員【H29】など、患者にとって侵襲の少ない鏡視下手術や化学療法等を組み合わせた集学的治療の提供、脳卒中領域では、脳血管内治療部を中心に、t-PA療法（血栓溶解療法）や血管内治療、外科的治療等の包括的な急性期治療の提供を行った。また、循環器内科においては心臓カテーテル室における多職種協働の推進【H29】により、高難易度の手術の実施し、治療開始後早期からの心大血管リハビリテーションを推進する【H29】など、診療内容の充実に努め、高度専門医療を提供した。

救急医療については、救急専門医の増員【H30、R1】、救急専門医のシフト制の導入【H30】など、救急医療体制の強化を行った。

これらの取組の結果、患者数、診療単価、手術件数や救急搬送件数が増加した【H29～H30】が、令和元年度は地域の医療環境の変化等の影響、令和2年度はコロナ対応により、各指標の大半が前年度及び目標値を下回った【R1～R2】。

① 感染症医療機能の充実

保健所や消防、検疫所との合同で新型インフルエンザ等対策に係る訓練を継続的に実施し、感染症発生時における対応能力の向上を図った。

なお、コロナの流行に際しては、これまでの訓練等の成果を活かし、福岡市との密な連携の下、院内に新型コロナウイルス対策本部を設置して疑似症患者の受入体制をいち早く整え、BCP（事業継続計画）に基づき適切な受入対応を行い、福岡市における対応の中核的な役割を果たすとともに、当院の使命である高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、柔軟な病棟運用や人員配置、機器設備の配置など病院全体で取り組んだ。また、職員に対しては、研修や対応訓練等を繰り返し実施するなど、徹底した院内感染防止に努めた【R1～R2】。

① 地域包括ケアシステムにおける役割

地域医療支援病院として、かかりつけ医との連携、救急車の受入強化、大型医療機器の共同利用の推進、地域の医療従事者向けのオープンカンファレンス等教育研修の実施など、地域の医療水準向上を目的とした取組を行った。

また、博多区の地域包括ケアシステムにおける基幹病院として、在宅医療を支えるべく、在宅患者の緊急時の積極的な受入れや、訪問看護ステーション及び在宅医等とのカンファレンスの開催、在宅医療を担う医療従事者向け研修会の開催などに取り組んだ。在宅領域において、看護師の臨床能力向上を図り、活躍の場を広げるため、特定行為に係る看護師研修の指定研修機関の指定を受け【R1】、在宅に関連の深い特定行為に関する研修を開始した【R2】。

① 経営の効率化

高度専門医療、救急医療の充実に図り、地域包括ケアシステムにおける公立病院としての役割を着実に果たすことで、医業収益は増収となり、第2期中期目標期間と比較して約2億円の運営費負担金を縮減した中で、経常収支は黒字となった【H29～H30】。

一方で、急性期医療や感染症医療の質の向上のため診療機能の充実に図ることに加え、働き方改革等の社会情勢の変化への対応等によって給与費等が増加し、医業費用が増加した【R1～R2】。

また、地域における医療環境の変化等の影響により、医業収益が減収となり、収支が悪化した【R1】。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
【再掲】 2 福岡市民病院における経営改善の推進 福岡市民病院については、平成27年度に総務省から優良事例として選定されるなど、地方独立行政法人化後の第1期・第2期にわたり、順調にその経営改善が図られたところであるが、引き続き福岡市の厳しい財政状況を踏まえ、経営の効率化に努めること。 また、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、既存の施設・設備の計画的な維持管理に取り組むこと。	【再掲】 ① 高度専門医療、高度救急医療及び感染症医療を提供するなど、市立病院として求められる役割を果たすとともに、経営の効率化に努める。 また、地域医療計画における当院の立場を十分に認識し、地域包括ケアシステムの中で急性期病院が果たすべき役割について必要な取組を行う。 ② 将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、施設・設備の計画的な維持管理に取り組む。

令和2年度は、第4期中期目標期間に達成すべき経営改善計画を作成し、その中で、今年度から実施可能な取り組みとして、I C U（集中治療室）・救急プロジェクトの立ち上げ、エリア別競合病院の調査などの収益確保策、人員配置適正化や診療材料費削減に向けた検討などの費用削減策に着手したが、コロナ対応に病院全体で取り組む中で、思うような対策を講じることが難しく、経営改善計画の院内での共有は図れたものの、具体的な成果にまでは至らなかった。また、コロナの影響により、コロナ患者受入れのため4病棟ある一般病棟（186床）のうちの1病棟（49床）をコロナ専用として受入病床の確保を求められたことによる患者数の減少に加え、患者の受診控えの影響や、一時期の手術制限等に伴う医業収益の減収と、コロナ対応に必要な経費の増加により、医業収支が大幅に悪化した。一方で、コロナ対応については福岡市における中核的な役割を果たしながら、当院の使命である高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、コロナ対応以外の一般病棟において診療科の区別なく患者を受け入れ、年平均 94.1%、特に下半期は平均 96.4%の病床利用率を維持するとともに、機器を導入して新たな手術手技を取り入れるなど、様々な制約下において可能な限りの医業収益確保に極力努めた。

合わせて、C O P（Cost Optimization）チームを中心に、可能な限り診療材料費の縮減に向けた取組を行った。

また、国や県のコロナ関連補助金によりコロナ対応で必要となる経費等の補填に活用し、経常収支は黒字となった【R2】。

公立病院としての役割と健全経営の両立を図るため、災害・感染症等の危機管理と併せて更なる収益の確保と費用削減に引き続き取り組んでいく必要がある。

② 施設・設備の計画的な維持管理

福岡市のアセットマネジメント推進プランに準じて中長期修繕計画を策定【H29】し、施設の長寿命化及び費用の平準化に取り組んだ。

直流電源装置や中央監視装置の更新【H30】、吸収式冷温水発生装置の更新【H30～R1】、ボイラー更新工事【R1】、高架水槽等の更新【R2】など、中長期修繕計画に基づき、将来的なあり方に関する検討状況を踏まえつつ、公立病院として必要な医療機能を維持するとともに、施設・設備の老朽化等による危険箇所等を精査し、現在の経営状況の中で優先順位を立てた上で、必要な対応を行った。

1 予算（平成29年度から令和2年度まで）

中期目標

中期計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収入		
営業収益	営業収益	62,810
	医業収益	56,748
	運営費負担金収益	5,481
	補助金収益	370
	寄付金収益	40
	受託収入	171
	営業外収益	956
	運営費負担金収益	403
	その他営業外収益	553
	資本収入	3,097
	長期借入金	950
	運営費負担金	2,116
	その他資本収入	31
	その他の収入	3,956
計		70,819
支出		
営業費用	営業費用	56,456
	医業費用	55,756
	給与費	32,707
	材料費	13,608
	経費	9,035
	研究研修費	406
	一般管理費	699
	給与費	473
	経費	227
	営業外費用	816
資本支出	資本支出	10,522
	建設改良費	4,573
	償還金	5,949
計		67,794

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 33,180 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

【実績】

(単位：百万円)

区 分		金額	増減
収入			
	営業収益	68,807	5,997
	医業収益	60,587	3,839
	運営費負担金収益	5,694	213
	補助金等収益	2,178	1,808
	寄付金収益	33	▲8
	受託収益	315	144
	営業外収益	876	▲80
	運営費負担金収益	370	▲33
	補助金等収益	2	2
	その他営業外収益	505	▲49
	資本収入	2,053	▲1,044
	長期借入金	－	▲950
	運営費負担金	1,936	▲180
	その他資本収入	117	86
	その他の収入	－	▲3,956
	計	71,736	917
支出			
	営業費用	59,578	3,123
	医業費用	58,951	3,192
	給与費	34,615	1,908
	材料費	14,336	728
	経費	9,688	653
	研究研修費	313	▲94
	一般管理費	627	▲72
	給与費	464	▲9
	経費	163	▲64
	営業外費用	809	▲7
	資本支出	9,206	▲1,316
	建設改良費	3,279	▲1,294
	償還金	5,927	▲22
	その他の支出	37	37
	計	69,631	1,837

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2 収支計画（平成29年度から令和2年度まで）

中期目標

中期計画

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		66,547
営業収益	営業収益	64,808
	医業収益	56,748
	運営費負担金収益	5,481
	補助金収益	370
	寄付金収益	40
	資産見返負債戻入	1,998
	受託収入	171
	営業外収益	956
	運営費負担金収益	403
	その他営業外収益	553
臨時利益		782
費用の部		64,799
営業費用	営業費用	63,983
	医業費用	62,665
	給与費	32,940
	材料費	13,608
	経費	9,060
	減価償却費	6,645
	資産減耗費	6
	研究研修費	406
	一般管理費	707
	資産に係る控除対象外消費税等償却	611
営業外費用		816
純利益		1,747
総利益		1,747

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【実績】

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分			金額	増減	
収益の部			71,637	5,091	
	営業収益		70,690	5,882	
		医業収益	60,523	3,775	
		運営費負担金収益	5,694	213	
		補助金収益	2,178	1,808	
		寄附金収益	33	▲8	
		資産見返負債戻入※	1,973	▲25	
		受託収益	289	118	
		営業外収益		839	▲117
		運営費負担金収益	370	▲33	
		その他営業外収益	469	▲84	
臨時利益		108	▲674		
費用の部			67,597	2,798	
	営業費用		66,751	2,768	
		医業費用	給与費	35,212	2,272
			材料費	13,252	▲356
			経費	8,964	▲96
			減価償却費	5,902	▲742
			資産減耗費	7	2
			研究研修費	293	▲113
			一般管理費	597	▲110
		その他営業費用	2,524	1,913	
	営業外費用		809	▲7	
	臨時損失		37	37	
	純利益			4,040	2,293
総利益			4,040	2,293	

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 減価償却費 5,902 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 1,973 百万円を含む。

3 資金計画（平成29年度から令和2年度まで）

中期目標

中期計画

（単位：百万円）

区 分		金 額
資金収入		74,977
業務活動による収入	診療業務による収入	63,766
	運営費負担金による収入	5,884
	その他の業務活動による収入	1,135
投資活動による収入	運営費負担金による収入	2,116
	その他の投資活動による収入	3,987
財務活動による収入	長期借入れによる収入	950
前期中期目標の期間からの繰越金		4,158
資金支出		74,977
業務活動による支出	給与費支出	33,179
	材料費支出	13,608
	その他の業務活動による支出	11,506
投資活動による支出	有形固定資産の取得による支出	4,169
財務活動による支出	長期借入金の返済による支出	4,375
	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,574
	その他の財務活動による支出	404
次期中期目標の期間への繰越金		6,161

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【実績】

(単位：百万円)

区 分		金額	増減
資金収入		78,631	3,654
業務活動による収入	業務活動による収入	68,501	4,735
	診療業務による収入	60,078	3,330
	運営費負担金による収入	6,064	180
	その他の業務活動による収入	2,359	1,225
投資活動による収入	投資活動による収入	6,968	865
	運営費負担金による収入	1,936	▲180
	その他の投資活動による収入	5,031	1,044
財務活動による収入	財務活動による収入	－	▲950
	長期借入れによる収入	－	▲950
前期中期目標の期間からの繰越金		3,162	▲995
資金支出		78,631	3,654
業務活動による支出	業務活動による支出	61,693	3,399
	給与費支出	34,905	1,726
	材料費支出	13,218	▲391
	その他の業務活動による支出	13,571	2,064
投資活動による支出	投資活動による支出	7,347	3,178
	有形固定資産取得による支出	2,158	▲2,011
	無形固定資産取得による支出	284	284
	その他の投資活動による支出	4,905	4,905
財務活動による支出	財務活動による支出	6,358	5
	長期借入金の返済による支出	4,353	▲22
	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,574	0
	その他の財務活動による支出	431	27
次期中期目標の期間への繰越金		3,232	▲2,928

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市立こども病院				
		令和2年度 目標値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値
患者 動 向	1人1日当たり入院単価(円)	99,400	101,114	107,411	108,393	112,693
	1人1日当たり外来単価(円)	11,700	12,756	11,645	11,492	11,959
	1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))	207.8 (86.9)	212.1 (88.7)	221.6 (92.7)	215.5 (90.2)	187.8 (78.6)
	新規入院患者数(人)	6,200	6,908	7,424	7,428	6,195
	平均在院日数(日)	11.2	10.2	9.9	9.7	10.1
	1日当たり外来患者数(人)	300.0	358.9	384.8	389.5	353.3
医 業 活 動	手術件数(件)	2,650	2,760	3,018	2,929	2,603
	救急搬送件数(件)	1,050	1,332	1,516	1,380	980
	紹介率(%)	80.0	87.9	87.8	94.8	91.1
	逆紹介率(%)	46.0	65.9	65.5	68.7	63.1
	オープン カンファ レンス	回数(回)	45	46	56	31
		参加者数(人)	1,300	1,865	1,915	1,362
	開放型病床への登録医数(人)	300	303	305	308	311
	退院支援計画件数(件)	200	229	225	187	189
	薬剤管理指導件数(件)	9,100	7,592	5,650	4,929	4,904
	栄養食事指導・相談件数(件)	650	1,042	1,457	1,412	1,332
患者 満足	退院時アンケート結果(こども病院)	88.0	88.8	88.8	89.0	89.2
	患者満足度調査(市民病院)	—	—	—	—	—
経 営 収 支	給与費対医業収益比率(%)	60.4	52.2	53.6	56.2	64.5
	材料費対医業収益比率(%)	19.6	19.8	17.9	17.5	18.1
	薬品費対医業収益比率(%)	7.4	7.3	5.9	5.5	5.6
	診療材料費対医業収益比率(%)	11.9	12.3	11.7	11.6	12.2
	委託料対医業収益比率(%)	10.2	9.2	8.9	9.3	10.7
	ジェネリック医薬品導入率(%)※	80.0	92.0	85.0	89.9	85.8
	総収支比率(%)	102.9	109.4	110.9	108.2	104.6
	経常収支比率(%)	102.9	109.4	110.9	108.2	104.3
	医業収支比率(%)	85.8	94.2	96.3	93.4	86.1

※ジェネリック医薬品については、数量による割合を記載している。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市民病院				
		令和2年度 目標値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値
患者 動 向	1人1日当たり入院単価(円)	67,000	64,141	67,382	64,081	73,748
	1人1日当たり外来単価(円)	18,200	20,907	22,569	22,965	24,077
	1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))	183.6 (90.0)	189.7 (93.0)	191.1 (93.7)	183.9 (90.2)	160.0 (78.4)
	新規入院患者数(人)	4,800	4,709	4,895	4,525	4,026
	平均在院日数(日)	12.5	12.6	12.4	12.7	13.0
	1日当たり外来患者数(人)	250.0	226.8	232.6	219.7	197.3
医 業 活 動	手術件数(件)	3,100	3,534	3,834	3,719	3,625
	救急搬送件数(件)	2,800	3,011	3,130	2,820	2,411
	紹介率(%)	85.0	86.5	88.8	88.7	98.0
	逆紹介率(%)	140.0	151.2	153.2	152.3	156.2
	オープン カンファ レンス	回数(回)	70	78	98	108
		参加者数(人)	1,400	1,573	1,545	880
	開放型病床への登録医数(人)	200	302	310	311	318
	退院調整件数(件)	950	1,191	1,200	1,109	1,152
	薬剤管理指導件数(件)	9,400	10,212	9,509	9,588	7,982
	栄養食事指導・相談件数(件)	1,200	1,070	1,033	1,144	882
患者 満足	退院時アンケート結果(こども病院)	—	—	—	—	—
	患者満足度調査(市民病院)	88.0	90.1	89.6	89.6	90.3
経 営 収 支	給与費対医業収益比率(%)	55.7	54.5	56.4	62.9	70.5
	材料費対医業収益比率(%)	24.2	27.7	28.7	27.0	27.6
	薬品費対医業収益比率(%)	8.6	9.2	9.2	8.4	7.6
	診療材料費対医業収益比率(%)	15.5	18.5	19.5	18.4	19.7
	委託料対医業収益比率(%)	7.0	7.4	7.1	7.6	8.0
	ジェネリック医薬品導入率(%)※	83.0	86.6	88.6	88.7	89.1
	総収支比率(%)	103.2	102.4	100.6	95.8	110.0
	経常収支比率(%)	103.2	102.4	100.6	95.8	109.5
	医業収支比率(%)	94.8	93.4	92.6	87.2	79.2

※ジェネリック医薬品については、数量による割合を記載している。

地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条第 1 項各号の規定に基づき、福岡市長（以下「市長」という。）が実施する地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）については、以下の方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 年度計画及び中期計画を実現するために、法人として特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、単に実績数値にとらわれないものとする。
- (4) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度の終了後 3 月以内に、法第 28 条第 2 項及び地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則第 8 条に定める報告書（以下「業務実績報告書」という。）を市長に提出するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された業務実績報告書をもとに、法人からの意見聴取等を踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、別途、実施要領で定める項目を評価単位とする「項目別評価」と、それを踏まえた「全体評価」により評価を行うものとする。

評価は、毎事業年度の終了後に実施する「年度評価」、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施する「中期目標期間見込評価」及び中期目標の期間の最後の事業年度の終了後に実施する「中期目標期間評価」とする。

① 年度評価

当該事業年度における業務の実績について「項目別評価（小項目評価及び大項目評価）」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

② 中期目標期間見込評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について「項目別評価（大項目評価）」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

③ 中期目標期間評価

中期目標の期間における業務の実績について「項目別評価（大項目評価）」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

3 評価結果等の活用

- (1) 法人は、法第 28 条第 6 項に基づく業務運営の改善等の措置を受けた場合、自主的に必要な措置をとるとともに、法第 29 条に基づき、評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させる。
- (2) 次期中期目標の策定、次期中期計画の認可及び法人の業務の継続又は組織の存続の必要性等に関する検討に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標の期間の各事業年度の評価結果を踏まえるものとする。

4 適用時期

この方針は、平成 30 年度に実施する業務実績評価から適用する。

地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領

平成30年6月22日
福岡市長決定

地方独立行政法人法第28条第1項第3号の規定に基づき、福岡市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針（平成30年6月22日決定）」に基づき、以下の要領により実施する。

1 評価区分

(1) 全体評価

中期目標の期間における業務の実績全体について評価を行う。

(2) 項目別評価

大項目評価

法第25条第2項第2号から第5号の各号に基づき、中期目標に掲げる第1から第4の事項について評価を行う。

2 評価結果の公表

評価の結果は、評価区分ごとに評価結果報告書（別紙1のとおり）にとりまとめ公表する。

3 評価方法

(1) 法人の自己評価

法人は、中期目標及び中期計画の実施状況等が明らかになるよう、大項目ごとの中期目標の期間における業務の実績について、次の5段階で自己評価を行い、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価の結果や自己評価の判断理由等を記載した業務実績報告書（別紙2のとおり）を作成する。

なお、業務の実績には、病院ごとの実績がわかるよう工夫し、中期目標の期間の全体的な取組状況や大項目ごとの取組状況及び特記事項を記載するものとし、自己評価は、病院の自己点検に基づき、法人として行うものとする。

評価S：特筆すべき達成状況にある

- 評価A：目標以上を達成している
- 評価B：おおむね目標どおり達成している
- 評価C：目標を十分に達成していない
- 評価D：目標を全く達成していない

(2) 項目別評価

大項目評価

市長は、業務実績報告書記載の法人の自己評価、中期目標の期間における各事業年度の評価結果及び中期目標期間見込評価結果を踏まえ、大項目ごとの中期目標の期間における業務の実績について、次の5段階による評価を行う。

- 評価S：特筆すべき達成状況にある
- 評価A：目標以上を達成している
- 評価B：おおむね目標どおり達成している
- 評価C：目標を十分に達成していない
- 評価D：目標を全く達成していない

(3) 全体評価

市長は、項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、中期目標の期間における業務の実績全体について、記述式による総合的な評価を行う。

その評価にあたり、項目別評価の結果及びその判断理由とともに、特筆すべき取組や今後改善を期待する取組などについて記載するものとする。